

# 令和3年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年4月13日（水）13：15～13：36
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員  
<事務局>  
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長  
松本教科指導課担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 2名（一般2名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから、教育委員会会議を始めます。

3月30日付で本田委員に教育委員に御就任をいただいております、よろしく願いいたします。

（本田委員）

よろしく願いいたします。

（長田教育長）

本日は、議案4件、協議事項5件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項についてお諮りをいたします。

このうち、教第1号議案、協議事項5につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第2号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項2、協議事項3、協議事項4、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

はい。よろしいですね。

#### **教第4号議案** 令和4年度使用教科用図書の採択要領を定める件について

(長田教育長)

それでは、教第4号議案から参ります。令和4年度使用教科用図書の採択要領を定める件についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(河野高校教育担当課長)

はい。4号議案の資料を御覧ください。1ページ、2ページについて、まず、最初に御説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。まず、市立高等学校等における令和4年度使用教科用図書の採択について、御説明をさせていただきます。

概要の部分ですけれども、教科用図書の採択に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条の第6号に基づき、採択の権限を有する所管の教育委員会が採択を行っています。教科用図書の採択手続の根拠となる採択要領について、今回決定をいただくという流れになります。

参考としましては、市立高校、それから、特別支援学校の高等部については、各学校の実態に応じて、毎年、教科用図書の採択を行っております。また、小・中学校の特別支援学級並びに特別支援学校の小・中学部においては、障害のある児童・生徒の実態に応じた最も適切な教科用図書、いわゆる、一般図書の採択について、毎年行っています。

2ページを御覧ください。神戸市立の中学校における令和4年度の使用教科用図書の採択についてです。

概要についてですが、令和3年度については、無償措置法第14条の規定に基づいて、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないというふうにされています。その「除いて」という部分についてですが、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、新たに、文科省の検定を通ったということで、教科書として認められる運びになりました。この関係で、文科省のほうから、3月30日付で採択替え、つまり、今、使用してる帝国書院の中学校の教科書ですけれども、それに替えて採択をすることも可能であるという通知が参りました。ということで、このたび、令和3年度に採択の調査研究を行いまして、それを使用するかどうかという検討を行うという運びになります。

参考のところに書いておりますけれども、それについては、無償措置法の第10条に基づい

て、新たに発行されることとなった図書について、調査研究を行うという裏づけのスタートであります。

ということで、今回、3ページにあります、採択要領の決定について、お諮りいたします。

基本方針についてですが、神戸市教育委員会は、学習指導要領及び神戸市小学校教育課程基準、並びに、中学校の教育課程基準、高校については、教育課程編成の手引き、特別支援学校においては、特別支援学校の教育課程の編成の手引きに則して調査研究を行い、公正かつ適正に採択を行います。その後は、情報公開を行い、開かれた採択を推進いたします。

2番です。特別支援学校の支援学級小・中学部についてですけれども、既に小学校については、もう採択が、令和元年度に採択をしておりますので、令和5年度までございません。中学校については、先ほど、申し上げたような形で、採択替えを行うという流れになります。高等学校、(2)については、毎年、採択を行うということになっております。3番目には、情報公開について、実施することになっております。4番については、教科用図書を法定展示するという流れになっています。

4ページ、それから、5ページに神戸市立中学校特別支援学級及び特別支援小・中学部の一般図書の採択の流れとスケジュールを載せております。

6ページ、7ページに、中学校の採択替えを行います歴史分野の採択を行うための流れとスケジュールを掲載させていただいております。

8ページ、9ページについては、高等学校及び特別支援学校高等部の採択の流れとスケジュールを掲載しております。

10ページ、11ページについては、教科書会社と教科用図書採択における不適切な関係がないようにということでの通知文を発出しているものについてです。

12ページにつきましては、教科書展示の場所と時間について、お示しいたしております。どうぞよろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、今、説明がありました、教第4号議案について、御質問、御意見はございませんか。

(梶木委員)

すみません。中学校の社会の教科書についてですけど、ちょっと、これまで、このようなことがあったことがなかったので、お伺いしたいんですけども、新しく自由社が入るといことで、これまで使っていたものを調査するのではなくて、この新しい1冊だけ調査するんですか。それとも、ほかもいっぱいありますよね、教科書会社さん。それと、一緒にやって、もう一回新たにとっていう形なのか、今のやつと新しいのと比べる、ちよっ

と、そのやり方を教えてください。

(田尾教科指導課担当課長)

昨年度、中学校は平成2年度に、全ての教科書を採択しております。調査研究をしたものがございます。それを本年度新たに全ての学校で使うという流れになっておりますので、昨年度、既に調査研究したものと、今年度、新たに自由社さん、1冊だけを、同じ観点で調査研究いたしまして、見比べての採択という形を取ろうと考えております。

(梶木委員)

すみません。そのとき、投票はまたクリアな状況でやるのか。今、採択してる採用した本と自由社さんなのか。

(田尾教科指導課担当課長)

それは、現在採択して、今年度、使う予定にしております帝国書院と自由社の2社で検討していただくというふうに考えております。

(梶木委員)

はい、分かりました。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

(正司委員)

今後の話ということになるのかも分かりません。今回、社会はそういうことが起きたわけですけど、次回、令和6年度を予定してます。そのときは、一応、全教科、行うという体裁でいると考えてよろしいのでしょうか。

(田尾教科指導課担当課長)

教科書採択は、通常4年で一度行われるということになっておりますので、次回、令和6年度においては、全ての教科の種目で検定本が出てくると思いますので、全ての教科で行うという流れになります。

(長田教育長)

はい。ほかにございませんか。

特にないようでしたら、この教第4号議案、承認とさせていただいてよろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。ありがとうございました。

(田尾教科指導課担当課長)

ありがとうございました。

**教第3号議案** 神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を  
改正する規則について

(長田教育長)

では、続きまして、教第3号議案に参ります。神戸市教育委員会職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則についてです。

説明をお願いします。

(藤原教職員課長)

本件の新型コロナウイルスの対応業務に係る手当につきましては、令和3年3月24日の教育委員会会議で規則改正の御承認を頂戴したところでございます。資料の1ページの最終部分から、2ページの冒頭部分にかけて、下線を引いている部分がございますが、右側の改正前のところに規定しております、指定感染症として定める等の政令が廃止されまして、新たに、いわゆる、感染症に関する法律に引き継がれる形となりました。これに伴いまして、非常に形式的な修正ではございますが、左側に規定しておりますように、この規則におきましても、新型コロナウイルスの定義を法令に定める内容をそのまま引用する形で修正をさせていただきたいと考えてございます。

御説明は以上です。

(長田教育長)

はい。では、この件に関して、御意見はございませんか。

内容は変わらずに文言整理というような、そういうことですね。

(藤原教職員課長)

はい。

(長田教育長)

異議ないようでしたら、この教第3号議案、承認とさせていただきます、よろしいでしょうか。

(賛同)

(藤原教職員課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

はい、ありがとうございました。

### **協議事項1** 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続いて、協議事項1です。学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。

お願いします。

(周尾総務課長)

協議事項1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について、御説明させていただきます。

神戸市立学校園における感染確認状況について、御報告をいたします。令和3年4月9日現在の状況でございます。令和2年6月に学校園再開以降の累計でございますが、児童生徒等につきましては、幼稚園で1名、これはこのたび、初めて市立幼稚園での園児の感染確認がございました。小学校で157名、中学校で118名、特別支援学校で2名、高校・高専で17名、計295名となっております。同様に教職員につきましては、合計で29名、校園数でございますが、合計で235校園となっております。前回、3月22日にありました、教育委員会会議以降の3週間で比較をしますと、児童生徒等で44名増えております。それから、教職員で5名、校園数にしまして42校園増えてございます。そのうち、4月1日以降、令和3年度に入りまして、児童生徒では28名、教職員では2名感染が確認をされております。

以下に神戸市における感染者数の状況を棒グラフで示しておりますが、やはり、ここ3週間で学校園においても、感染が拡大してきておるという状況でございます。

教育委員会からは学校園に対して、引き続き、感染防止対策に万全を期するように通知を出してございます。

御説明は以上でございます。

(長田教育長)

はい。では、この件について、御意見があれば、お願いしたいと思いますが、なお、今後の方針に関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定によって、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

はい。それでは、御質問があれば、お願いをいたします。

(今井委員)

先日、新たに統合された小学校の入学式に参加させていただいて、すごくやっぱり感染対策に、本当に万全を尽くすというか、例年であれば、新入生の入場なんかは、手をつないで、6年生と一緒に入ってくるんですけど、手をつなげないということで、先生たちが手づくりのフラワーペーパーをあしらったリボンでつながって入ってくるとか、新入生の合唱もなしにして、リズムで音楽を流してという式で本当に先生方の御苦勞、工夫で感染対策尽くしていただいていると思います。本当にありがたいと思います。

本当に、推移を見せていただくと、すごく悪化傾向にあるというのは、本当に、見えてきてますので、変異型もはやってるということで、今後どうなるか分からない中で、本当に、もうこれ以上ってことになったときに、もし、また各県がどうなるか分からないってなったときに、オンラインの授業であるとか、個別の対応であるとかってというのが、どのあたりまで進んでるのか。現在の状況とか、また、政府が令和2年度から徐々に進めてきていただいていますので、このあたりに見えてきている課題とか、あれば、今、教えていただける範囲で、少し教えていただいてもいいでしょうか。

(長田教育長)

竹森部長。お願いします。

(竹森学校支援部長)

はい。オンラインの授業の準備状況ということでございます。ちょうど、昨日、学校に通知をしたところなんですけども、昨年度末までに一人1台の学習用パソコン自体は全ての学校に配付されてますので、次に、そういった臨時休業が必要になるような場合、万が

一生じた場合は、そのパソコンを活用してオンライン授業を行っていくこととなります。

そういったことで、まずは操作、子供たちに慣れてもらおうということで、スタートアップマニュアルというものをつくっておるんですけども、そういったものを活用いただいて、まず学校で、授業が行われているうちに準備をしてくださいということで通知しております。

それと、やはり、よく配慮しなければいけないのは、家庭のWi-Fi環境です。そういったこともございますので、Wi-Fi環境、もし、ない家庭に対しては、何らかの配慮が必要になってまいりますので、まずは、今の段階で、家庭のWi-Fi環境をしっかりと、各クラスごとに把握してくださいねということで、昨日、通知を行ってございます。

そういったことで、今後も、この感染拡大の状況を見ながら、個別に対応していきたいなと思ってございます。

(長田教育長)

今後の、今のこの感染再拡大の状況で、学校に登校したくないという児童生徒が増えてくることも十分予想されますし、場合によっては、これはもちろん、我々が臨時休業したくはないわけですけども、やむなく臨時休業をせざるを得ないという状況、こういったものを十分見据えて、学校のほうでは、オンライン授業等について、しっかり進めておいてくださいよと。いつでも対応できるようにしておいてくださいよという通知をしたということです。

今、オンライン授業を実際に、これまでやってる児童生徒数というのは、今、手元にはないですか。

(松本教科指導課担当部長兼総合教育センター所長)

学校数でしたら。

(長田教育長)

学校数。

(松本教科指導課担当部長兼総合教育センター所長)

3月19日現在で小学校で23校、中学校で18校ぐらいだと思います。

(長田教育長)

実施をしている学校数ね。これはあくまで、保護者、児童生徒が希望するという前提ですので、希望されてない場合も当然あるんだろうと思います。

はい。ほかにございませんか。

また、今後の方針、後ほど、御意見をお伺いしたいと思います。

何かございますか、よろしいですか。

この際、この会議で協議すべき項目等々、何か御意見があれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。後日でも結構ですので、ございましたら、事務局のほうまで御連絡をいただきたいと思います。

本日の公開案件はこれで終了をいたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々は、御退席をお願いいたします。

**閉会 午後 1 時 36 分**